

えが お



「えがお」は伊那市ホームページからでも見ることが出来ます。
 広報紙えがおで検索するか、下のQRコードから、お入りください。



令和5年度
 No. 2
 7月18日

「子どもまん中社会」を目指して 私たち大人ができること ～子ども相談室の現場から～ 子ども相談室 田畑和子 さん

毎年二回、伊那市人権同和教育推進委員の皆様、市内各小中学校の人権同和教育担当の先生方、市役所人権関係七課の職員が集まり、合同研修会を行っています。



今年度、第一回の会では、不安や悩みを抱える子どもや家庭の支援を充実させるため、職員を増員し教育委員会の中の一つの課としてこの四月から独立した「子ども相談室」の田畑和子さんを講師にお迎えして、講演をしていただきました。

これまで、文科省、内閣府、厚労省のそれぞれが行っていた子どもの支援を、一つにまとめて、この四月から「こども家庭庁」が創設されて、妊娠した時から十八歳の成人まで切れ目のない支援することになりました。

まず、「子ども基本法」(令和五年四月施行)の基本理念を考えたとき、「本当に子どもの権利が守られているのかな?」という家庭や子どもたちにたくさん出合い、子ども相談室に寄せられた相談や子どもたちのSOSの声から見える虐待やネグレクト、ヤングケアラー等の事例をお聞きました。

そして、現在の日本では、子どもの人権の上に親の親権があり、子どもの訴えが親の親権にねじ伏せられ、大人は「子どものため」という

子ども基本法 第3条 基本理念

- 1 全ての子どもが尊重され、基本的人権が保障され、差別的扱いがされないこと
- 2 全ての子どもが適切に養育され、生活を保障され、愛され、保護されるなどの福祉の権利が等しく保障されること
- 3 また、教育の機会が等しく与えられること
- 4 全ての子どもが年齢や発達に応じて、自分の意見を表明できる機会が確保されること
- 5 全ての子どもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- 6 子育ては家庭が基本であり、父母などの保護者が第一の責任を負う。十分な養育が家庭で困難な場合、こどもの養育環境を確保する

言葉で子どもを管理し、結果として子どもの権利を制限したり、価値観を押し付けたりして意見が言えない子どもたちになってしまっていると指摘されました。そして、子どもが意見表明できるように、周りの大人が聞く耳を持ち、「大好きだよ、見守っているよ。」という姿勢で、信頼関係を築いていくことが大切だとお話されました。

講演会後には、伊那市の

人権同和教育の方針や計画の発表、中学校区ごとのグループに分かれての各校・各課の計画発表、人権同和教育の副読本「あけぼの」の活用についての話し合いがこなわれ、充実した研修となりました。



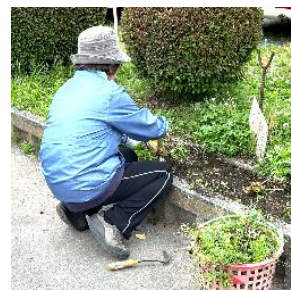
西春近北小「花壇づくり」



西春近北小のコミュニティースクール運営委員会「ごんげんまなびや応援隊」の皆さんは、学校の花壇づくりのお手伝いをしています。この日は、都合がつく五名の方が参加しました。

応援隊の皆さんは、

児童会がはじまる少し前に来校して、花壇の草取りをはじめてくださいました。児童会の時間になって、環境委員会の子どもたちが集まってきたところで、一緒にチュ



まず草取りからです



「よろしくお願いします!」

ーリップの球根を掘り、児童の皆さんは、次々と出てくる球根を一生懸命に集めていました。取った球根は保存しておいて、秋になったら植える計画です。それまでの間は、マリーゴールドを植えて育てるということで、球根掘りの後は、堆肥や肥料をまいて、マリーゴールドの植え付けに備えました。

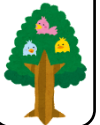
「ごんげんまなびや応援隊」は、現在二十二名の



「球根いっぱいあるね。栗みたいだね。」

委員がおり、年三回の定例会や「読み聞かせ、安全、学習、行事体験、環境」等の支援活動をしています。今年度、西春近北小学校は創立百五十周年を迎え、記念行事を計画しています。例年行「権現山登山」では、夏休み中に、六年生だけでなく他学年の児童や保護者の参加も募って実施する予定ですが、その時にも応援隊の皆さんが、支援をするということです。

伊那西小「林間と親しむ日」



伊那西小学校は、「豊かな自然の中で学ぶ」「地域に根ざし、地域と共に歩む」「少人数による細やかな指導」を特徴とした伊那市小規模特認校です。六月二十六日に、教室のベランダから出てすぐのところにある学校林で一日活動をする、「林間と親しむ日」という児童が毎年楽しみにしている行事がおこなわれました。

午前中は、講師に野口輝雄先生をお迎えして「森の学習」をしました。野口先生は、長年理科の先生として教鞭をとられ、「五感を使った楽しい理科学習」を指導方針に授業を実践し、宇宙飛行士の毛利衛さんをお招きした特別授業でも知られています。また、各地での天体観測会の実施や彗星・プロミネンスの撮影などでも有名です。現在は「天体観測企画する」の代表であり、伊那市の市議会議員もお務めです。

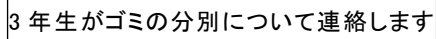
まず、みんなで林間をまわりながら食べられる植物を探したり、林間で出会った植物のお話を聞いたたりしました。次に、野口先生が用意した十八種類の色が印刷された紙を持つ



野口先生から林間で出会う様々な植物についてお話を聞きます



植物の色を調べています



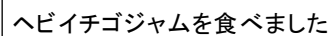
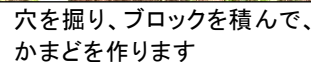
てんぷらにしてくださいました。

午前中の後半は、飯盒炊飯をしました。全校が、各係に分かれてそれぞれの仕事にしっかりと取り組み、カレーを作って、「ハナビラタケ」のてんぷらもいっしょに、美味しく食べました。

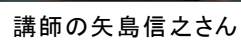
この行事を実施していくために、「緑の少年団」担当の五年生が中心となって全校をリードしてくれ、と共に、各学年もそれぞれ担当する役割がありました。



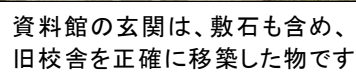
穴を掘り、ブロックを積んで、おさげを作ります。



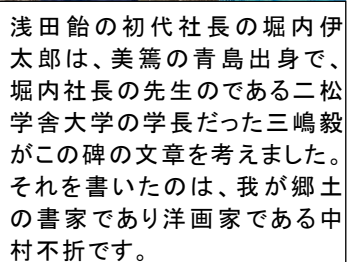
美篤小学校のクラブ活動に「地域探検クラブ」があります。講師は、美篤小学校資料館運営委員の矢島信之さんです。



美篤小学校は、立派な資料館のある学校として有名です。一九五二（昭和二十七）年に建てた木造校舎が、一九七五（昭和五十）



所である資料館の玄関が、今日の探検の最初の見学地でした。

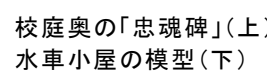


あった学校を一つにまとめて、美簗小学校を作った初代伊藤競（きそう）校長先生の碑を見ました。矢島さんは、碑に片栗粉を塗って、文字が見やすくなるようにしてくれました。

1939(昭和14)年に美簫の笠原出身の畑保雄さんが建てた像は、最初は銅の像でした。それが、1947(昭和22)年の写真では石像になっています。戦争中の金属供出により、石像に変わりました。石像も畑さんが寄贈して下さったようです。

この日時計は、1980(昭和55)年に卒業記念として贈られました。設計したのは、美鷲小にもおられた関舜衛(しゅんえい)先生で、関先生は長野県を中心に61の日時計を設計されたということです。

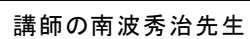
後半には「忠魂碑」、「一里の木」、「水車小屋の模型」、「長寿泉」を見学して、あっという間に終わりの時間が来てしまいました。



児童の皆さんは、いつも何気なく見ているものが学校の歴史と関係する貴重なものであることを知りました。矢島さんは、詳細な資料を準備して、家の人とも話をしてほしいと児童にお話していました。今後、「六道の堤」、「井月の碑」、「霞堤防」等々、学区の様々な場所に出かけ、地域のことを学び、開校展で発表する予定です。

手良公民館の人権同和教育講座が、講師に南信教育事務所生涯学習課指導主事の南波秀治先生をお迎えして、手良公民館（てらとびあ）で開かれました。

南波秀治先生



世の中には様々な人権課題が存在していること、人権三法についてのお話を聞きました。

その後、参加体験型人権学習として、「気持ちに合わせて手拍子をする」、「喋らずに自分の誕生日を伝える」、「誰とも協力し合ってグループをつくる」、「目の見えない方に言葉だけで、図形の点線をなぞってもらう」という活動をしました。

最後に、様々な人権課題の中から、「同和問題」と「多様な性の在り方」について、お話を聞きました。正しく内容を

学んでいくことや多様性を当たり前に認め合えるようにしていくことが大切で、社会がつくった問題の当事者は社会全体であって、それを自分ごととしてとらえていきたいとお話されました。



共に
誰とでも協力し合って、グループをつくる活動

